

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

わが国経済は、緩やかながらも回復基調が続いているが、世界経済においては、米中貿易摩擦や中国景気の減速、イギリスのEU離脱の行方など先行きに不透明感が強まっている。

福岡県においては、自動車・半導体などの製造業、輸出産業が地域経済を牽引し、日韓関係の悪化が懸念されるものの全体としては好調なインバウンド需要は今後も拡大が見込まれる。

特に本年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの、世界的ビッグイベントを好機として、福岡県の魅力を国内外に継続して訴求するとともに、人流・物流を担うストック効果の高い社会資本の整備を行う必要がある。

一方、県内の中小企業においては、少子高齢化による人口減少や若者の域外流出など深刻な人手不足に直面し、また防衛的賃上げや受注機会の損失などにより経営を圧迫している。さらに、働き方改革や生産性向上、消費税率の引き上げ・軽減税率導入への対応、円滑な事業承継への取り組みなど課題も山積しており経営を取り巻く環境は厳しさを増しつつある。また、昨今の大規模自然災害の頻発に対して、中小企業の事業継続に備えた体制づくりも求められている。

福岡県経済の活性化を図る上で、県内企業の99.8%を占め、雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の活力強化は、不可欠である。中小企業・小規模事業者が諸課題に対応し、その持てる力を遺憾なく発揮できるよう、今後も強力かつ継続的に事業環境の整備に努める必要がある。

県内各地の商工会議所においては、地域の総合経済団体として、中小企業の人材確保、事業承継、生産性向上、販路拡大、創業などの「個社に対する支援」に加え、まちづくり、商店街活性化に加え観光業や農林水産業の高付加価値化など地域資源を活用した事業の創出・育成などの「面の支援」において、これまで以上に幅広く、かつ、きめ細かく支援することが求められており、福岡県と協働して活動していく所存である。

かかる観点から、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

I. 地方創生の中核を担う中小企業・小規模事業者の活動基盤の強化

1 商工会議所を中核とした中小企業・小規模事業者の支援体制の抜本的強化・拡充

中小企業・小規模事業者振興の重要性を踏まえ、「小規模支援法」において、商工会議所などが「中核」となって、他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。福岡県においては、「福岡県中小企業振興条例」に基づき県及び商工会議所、商工会等の中小企業支援団体、金融機関、市町村等などが連携して中小企業の各種施策に取り組む支援体制を構築されている。

一方、商工会議所が担う経営指導分野は、従来の金融・税務指導に加え、生産性向上、働き方改革、消費税対策、創業と事業承継、販路開拓、経営計画策定など年々拡大し、質・量ともに一層高い水準を求められるようになってきている。また、近年頻発する大規模自然災害に

においては、県内商工会議所が連携して経営指導員を被災地に派遣し、被災状況の調査や被災事業者の事業再開・継続支援を行うなど中小企業・小規模事業者のセーフティネットとしての機能を果たしている。

今後、中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所の役割や業務の増加に対応し十分にその機能を発揮するためには、支援体制の更なる強化・拡充が必要であり、人件費・事業費を含む小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充を図らねばならない。

特に小都市商工会議所においては人手や財源などが限られ、事業推進の制約になっていることから、経営指導員など補助対象職員の安定的確保のために、補助対象職員の設置定数基準や事務局長設置基準の見直しなどを講じられたい。さらに、広域連携に取り組む事業展開への人材・財源確保、生産性向上に資するシステム導入予算の確保など特段の支援を講じられたい。

また、本年5月に成立、7月に施行された「改正小規模支援法」を含む「中小企業強靱化法」において、経営発達支援計画と事業継続力強化支援計画の策定にあたり、法定経営指導員の設置や普及啓発事業など県に交付税措置が講じられる事業については、小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象として位置づけられたい。

さらに、多様化する事業者の経営課題の解決に向けて、経営指導員等を対象とした専門的研修の実施など支援力向上のための支援を拡充されたい。あわせて、地域一体となった官民協働の産業振興や地域活性化の取り組みを推進するため、商工会議所自体への専門家派遣などの支援を講じられたい。

2 チャレンジする中小企業・小規模事業者の成長を後押しする施策の展開

(1) プレミアム付き地域商品券発行支援を通じた消費喚起・拡大

地域の小規模小売店などでは、人件費上昇による収益圧迫や個人消費の低迷など厳しい状況が続く中、あらゆる顧客誘致や販売方策に取り組んでいる。こうした中、「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、多くの商工会議所・商工会・商店街における地域商品券の発行を支えるとともに、域内の消費喚起や商店街などにおける集客力向上に効果を発揮し、地域経済の活性化に大きく寄与している。

については、地域商品券発行について継続・拡充を図られたい。特に事務経費に対する補助金の削減や不正防止のためのセキュリティ対策など発行団体の負担が増え、事業の継続が難しくなっていることから、事務経費に対する補助金を拡充されたい。

(2) 高度専門的な相談対応のための専門家相談・派遣の拡充

中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化・多様化する中、それら課題を解決し経営発達を図るには、経営実態に通じた経営指導員が各分野の専門性を有する支援機関と連携し、総合的かつ継続的な支援を行うことが肝要である。

については、専門家派遣事業を拡充し、地域における中小企業・小規模事業者の支援体制の一層の強化を図られたい。

(3) 経営革新支援の拡充

経営課題にチャレンジする中小企業において、経営革新に取り組むことは企業の成長に繋

がることから、商工会議所では「経営革新計画」の策定を積極的に推進している。

については、商工会議所が行う経営革新のための講座や専門家による個別支援などの取り組みに対する支援を強化・拡充されたい。

また、経営革新に取り組む中小企業等を増大させ、積極的にチャレンジする企業等を後押しするために、経営革新計画承認企業等に対する都道府県版「小規模事業者持続化補助金」の創設や融資条件の優遇措置などの新たな支援メニューの拡充を図られたい。

(4) 中小企業の販路拡大支援の拡充

商工会議所では、中小企業・小規模事業者の販路開拓や商品PR、マーケティング支援として、大手事業者（バイヤー）を招聘し商談会や展示会を実施している。本事業は、参加企業にとって、商品の知名度向上や一度に多くの企業と接点を持てるなど有効かつ効率的であるとともに、経営指導員が商談制約に向けて伴走型で支援を行い商談成約に繋げるなどの成果を上げている。については、商工会議所等が実施する販路拡大支援事業を継続的かつ積極的に支援されたい。

また、中小企業においても、海外需要を取り込む意欲が高まっているが、情報・知識・人材などの不足から海外展開に踏み出せないケースが多い。については、福岡県が運営される「アジアビジネスセンター」でのセミナー開催や個別相談、商談会等によるマッチング支援、また福岡県海外事務所による中小企業向けの現地の情報提供などの強化をされたい。

(5) 創業支援の拡充

創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点からも重要な施策であるため、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。

については、地域の商工業者が集う商工会議所を拠点に、創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用、技術シーズと市場ニーズの「マッチング」など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで成長段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

あわせて、創業希望者を増やす取り組みが重要であることから、創業することを将来の職業選択の一つとして考えてもらうためにも、初等教育段階からの起業家教育や起業マインドの醸成について取り組まれたい。

(6) ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援

創業後、急速な勢いで売上や事業の規模拡大を遂げる中小企業（ベンチャー企業）は、内部体制の構築や多額の資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業初期とは異なる様々な経営課題に対しスピーディーな対応が求められる。

については、成長過程にあるベンチャー企業（企業内ベンチャー含む）に対し、創業期より継続して支援を行う体制構築に対する支援を講じられたい。

また、そうした迅速・的確な決断ができる人材を輩出・育成するために、本気で起業を目指す学生や社会人に対する実践的で総合的な支援体制が必要であり、商工会議所が行う「起業家育成プログラム」等の構築に対する支援策を講じられたい。

(7) 事業承継・引継ぎ支援の推進

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化や後継者不在などによる廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創造や社会保障の重要な担い手の消失に繋がり、地域経済

において大きな損失である。福岡県におかれては計画的な事業承継・引継ぎを促進するため、「福岡県事業承継支援ネットワーク」（以下ネットワーク）を設立し、地域全体での積極的な取り組みを推進されている。

政府は平成30年度から10年間を「事業承継集中実施期間」と位置付け、法人向け・個人向けの事業承継税制を創設し、強力に推し進めているところである。については、ネットワーク体制のさらなる充実・強化と、円滑な事業承継について県内事業所に対する施策の普及・啓発を強化されたい。

また、福岡県事業引継ぎ支援センター、県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎのための講座、個別支援などの取り組みに対して継続的かつ積極的な支援を推進されたい。さらには福岡県事業引継ぎ支援センターが運営する「後継者人材バンク」について、ネットワークでの積極的活用並びに県内事業者への周知・広報に協力されたい。

(8) 自動車産業をはじめ先端成長産業（バイオ、IOT）への中小企業の参入支援

福岡県では「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、「開発・設計」から生産までの一貫して担うアジアの一大生産拠点を築き、地域に関連部品メーカーの進出や工場拡張の動きを活発化させるとともに、雇用創出にも大きな効果が表れている。

引き続き、ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなど、さらなる支援を図られたい。特に、筑後地域においては、地場企業の多くがメーカーやサプライヤー企業との取引を望んでいるものの、自動車産業への参入のハードルが高く、実際に取引を開始できた例は多くないことから、重点的に取り組まれたい。

また、福岡県が取り組まれているバイオやIOTなど新しい技術を活用した産業の拠点化やエネルギーや航空機産業への参入の促進など先端成長産業の振興について、積極的に推進されたい。あわせて優れた技術を有する中小企業の先端技術産業への参入支援等の施策を講じられたい。

(9) IT・IOT導入による生産性向上への支援

人手不足対策や生産性向上を推進するために、低価格で導入しやすい「クラウドサービス等ITツール」など、中小・小規模事業者の身の丈に即したシステムの導入が有効である。については、これらのツールの導入コストに対する支援のほか、導入を促すためのセミナー開催、ハンズオン支援の実施に必要な支援策を講じられたい。

また、中小・小規模事業者には社内にITに詳しい人材が不足していることから、専門家等の派遣による支援策を講じられたい。

(10) キャッシュレス決済の導入支援

キャッシュレス決済は、中小・小規模事業者にとって、訪日観光客の需要の取組みを促すだけではなく、日常の経理業務等の事務負担を軽減し、企業の生産性向上にも繋がるものである。しかし設備機器の初期導入コストや、事業者が負担する決済手数料等がネックとなり導入に踏み切れない事業者が多い。

については、中小企業・小規模事業者の設備機器導入時の負担軽減に対する支援を講じられたい。

また、福岡県では今年度、総務省の統一QR「JPQR」普及事業を積極的に展開されているが、事業の効果検証を踏まえ、導入支援とあわせて手数料軽減に向けた取り組みを推進

されたい。

3 中小企業・小規模事業者の経営力強化のための施策の推進

(1) 消費増税への対応に向けた取り組みの強化

消費税率引き上げに伴う軽減税率制度の導入について、中小企業・小規模事業者は正しい理解に基づき着実に対策を講じなければならず、商工会議所ではセミナーや巡回等を通じて制度の普及や国の補助制度（レジ補助）の活用支援に取り組んでいる。

福岡県においては、事業者への指導・助言をはじめ、県民に対する広報など体制整備に継続的に取り組まれない。

また、消費税の転嫁対策特別措置法に基づき、国と連携して、県民に対する徹底した広報や転嫁拒否の取り締まりの推進など、実効性の高い価格転嫁対策を継続されたい。

(2) 下請取引の適正化

適正な利益を反映した価格で製品・サービスを販売するためには、下請取引適正化や価格転嫁対策を徹底することが不可欠である。しかし、原材料価格の高騰、電気代高止まり、人件費の上昇など、一企業が単独で対峙するには困難な課題に直面しており、下請事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。

大企業と下請事業者との良好な関係が長期・持続的なサプライチェーン全体の強化に繋がり、ひいては地域産業全体の活性化に繋がることから、価格転嫁や取引条件の適正化の取り組みを継続・強化されたい。

また、発注企業の働き方改革によって下請け等中小企業に対してしわ寄せが生じないようにあわせて取り組まれない。

(3) 中小企業金融対策の一層の拡充

中小企業においては、人件費の上昇や原材料価格、電気代の高止まりが経営を圧迫するなど依然厳しい環境にある。こうした中小企業が苦境に陥ることがないように、万全かつ円滑・安定的な資金供給が図られるよう講じられたい。

なお、小規模事業者などの経営改善を図るうえでは、継続的指導により経営実態に通じることができる商工会議所・商工会などを受付機関とすることが肝要であり、特段の配慮を講じられたい。

(4) 中小企業の再生支援の迅速化

地域経済の活性化を前進させるためには、中小企業・小規模事業者の世代交代や事業転換など活発な新陳代謝を促進することが重要である。とりわけ事業再生や経営者の再チャレンジ支援を目的とした債務削減の局面においては、個々の事案についての迅速な判断が不可欠であり、債権者間で合意された処理スキームの速やかな実行が成否の鍵を握ることとなる。

福岡県再生支援協議会（福岡商工会議所・受託事業）において、現行の枠組みのなかで各関係機関と連携し再生支援に取り組んでいるが、より一層速やかな支援の実行が必要となる。

信用保証協会が中小企業者などの債務削減手法である求償権放棄に取り組む際、地方自治体が当該債権につき損失補償を付している場合に、円滑な事業再生および経営者の再チャレンジ支援を目的とした機動的な対応手段として、地方自治体の長において当該求償権の放棄

などの承認を行えるようにするため、他県でも制定されている損失補償付制度融資の求償権放棄などに関する条例を制定されたい。

(5) 中小企業の官公需受注機会の確保

中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

(6) 人材不足解消に向けた対応強化

少子高齢化による人口減少や若者の域外流出などにより地方の人手不足が深刻化する中、より高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために求める人材の確保に結びつかない場合が多く、企業の成長に大きな支障となりかねない。

については、若者に県内中小企業の魅力を伝える機会を設けるなど、若年者の人材確保・採用支援を強化されたい。また、中小企業のニーズが高い即戦力となる中途人材の採用支援や、首都圏におけるU I J ターンを促す相談会などの取り組みを拡充されたい。

女性や高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる就労環境の整備が必要である。仕事と子育て、介護の両立支援など、働きやすい職場環境の整備や「働き方改革」に積極的に取り組む中小企業へのインセンティブの付与や先進事例の周知などの取り組みを強化されたい。

外国人人材の活用については、グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡県での就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。

また、改正出入国管理法により外国人材の活用が期待される場所であるが、制度の詳細についてはまだ十分理解されている状況ではないことから、外国人材を受け入れる企業に対する相談体制の構築等の支援策を講じられたい。

人材不足を補完するために中小企業の生産性向上を推進することが重要である。についてはICT化の推進や、業務効率化に資する設備投資への支援策を講じるなど、中小企業の実産性向上を支援されたい。

(7) 大規模災害により被災した中小企業・小規模事業者に対する支援体制の強化

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」「平成 30 年 7 月豪雨」では、福岡県に甚大なる被害をもたらした。被災した地域では、店舗や工場の浸水、機械設備の破損などの直接的な被害に加え、二次的な風評被害により、地域の活力が失われ、長期にわたり地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼしている。福岡県においては、災害発生時より、速やかに各種支援を講じていただき、被災地の復旧・復興ならびに被災事業者の事業再開・事業継続に多大なる後押しとなった。ただ、中には、未だ被災前の営業状況の回復に至っていないところもあり、引き続き被災地の復興支援を推進されたい。

また、今後も同様の豪雨災害などの大規模自然災害が発生することも懸念され、地域の雇用を担い地域経済や住民所得を支える商工業者が、自然災害の被災によって生じる事業継続の困難を回避するための災害支援を抜本的に見直し、大規模災害からの復旧と被災中小企業者等に対する支援、観光産業への風評被害に対する支援などを体系的に構築されたい。

Ⅱ. 地域資源を活用した地域の活力創出

1 地域資源を活かした経済・産業の振興

(1) 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

①観光産業の振興に資する環境整備への宿泊税による財源確保と市町村へ対する適正配分

観光産業の振興は、地方創生の柱として地域経済の活性化に寄与するもので、とりわけ福岡県においては、外国人入国者数、観光消費額、また外国クルーズ船入港数などが年々増大しており、受け入れのための更なる環境整備が急がれる。また、観光資源の魅力増進などの施策を積極的に推進することも重要である。

については、導入が予定されている宿泊税による財源を活用し、観光産業の振興に資する環境整備等の施策を積極的に推進されたい。その場合、都市部に集中することがないよう市町村に対する適正配分を講じられたい。

また、特別徴収義務者となる宿泊事業者に対して現場の負担が過重とまらない制度設計をされたい。さらに納税者や関係者に税の意義が理解いただけるよう、その必要性、規模、公平性などについて丁寧な説明をされたい。

②外国人をはじめとする観光客受け入れのための環境整備

インバウンド客など国内外からの観光客が、安全かつ快適な移動、県内各地でスムーズな購買行動ができるようにするための環境整備が重要である。

については、公共施設や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店などにおける無料Wi-Fi環境の更なる整備や、多言語対応の「ふくおかよかここコールセンター」の周知並びに活用促進を図られたい。

また、小売店に対する消費税免税制度の周知や導入支援、案内・メニューの多言語対応など「福岡よかここ魅力発信応援団（インバウンド協力店）」の活用促進、キャッシュレス決済の普及啓発や導入支援、各地資源を活かした特産品・観光商品の開発促進・支援などによる観光消費の需要獲得への施策の充実を図られたい。

首都圏やゴールデンルートからの旅行者を誘客するための観光関連情報の発信とともに、県内の空港や主要新幹線駅・海外航路のある港を経由してくる観光客が、県内をスムーズに周遊できるよう、県内にある新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備を図られたい。

③世界遺産などを活用した広域観光の振興

福岡県は、世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」など、世界に通用する魅力的な観光資源を多く有しており、観光地としてのポテンシャルは高い。

このような観光資源を有効に活用し交流人口や観光消費を伸ばすためには、県内に点在する観光資源を有機的に結び合わせた魅力的な周遊ルートを国内外に広くアピールしていくことが重要である。また、周遊ルートについては、福岡県のみならず、九州全域の観光資源を結び合わせるにより、更なる訴求力の向上が見込まれる。

については、九州全域の行政・民間と連携し、広域観光の振興を図るために世界遺産などを最大限活用するとともに、国内外に強力にPRされたい。

④産業観光の振興

福岡県には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に代表されるような歴史的・文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房など）や、現在は自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業に加え、伝統産業、医療、農業など多くの資源を有している。これらを観光資源として活用し、修学旅行や研修旅行の受け入れの推進ほか、既存の観光資源と連携した観光情報を国内外に発信し、福岡ならではの産業観光を「着地型ニューツーリズム」として積極的に推進されたい。

⑤旧街道を活かした観光振興の推進および地域観光資源の整備促進

福岡県には、江戸期以降の近世において「街道」を通して城下町や宿場町を中心に、独自の文化を育み、歴史的遺産や街並みなどの景観を今に伝える地域があり、これらを観光資源として磨きあげることで、地域のシンボルとなるとともに、観光集客の目玉となり得る。また、旧街道沿いの地域が連携し広域での観光振興に取り組むことでニューツーリズム「街道観光」として国内外からの誘客が期待できる。

これまで、長崎街道沿いを軸に商工会議所等が地域活性化プロジェクトに取り組んでおり、本活動を後押しするためにも、現在、各自治体および諸団体で活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、大家宿、原田宿）および旧直方城下を歴史的観光資源として整備促進を図られたい。

⑥観光商談会などの開催支援ならびに海外の博覧会などへの出展支援

地域事業者が有する観光資源を活かした特産品、観光商品・サービス等を国内外の旅行業者にPRし、ビジネスに繋げることが重要であるが、中小企業ではそのルートや販路が限られている。商工会議所では福岡県の支援のもと、国内外の大手旅行社を招き、福岡県及び九州の観光関連事業者とのビジネスマッチング「観光商談会」を開催し、地域に埋もれた観光資源のPRや商品化に取り組んでいる。また、招聘したバイヤーやブロガーを、県内各地の商工会議所・商工会が推薦する観光施設等に招き、観光資源の認知度向上や誘客のためのアドバイスを受けるためのFAMトリップを実施し、成果を積み上げている。

ついては、観光商談会の開催に対し継続的に支援されたい。また、積極的に海外で福岡の観光資源の認知度を高めるためにも、アジア各都市などで開催される観光博覧会への事業者の出展について支援されたい。

（2）福岡の魅力発信の推進

福岡の強みである食やファッション分野の振興は、製造・加工、販売やサービス分野をはじめ、更にもその魅力を発信することで観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきている。「Food EXPO Kyushu」や「TGC（東京ガールズコレクション）北九州」の継続開催への支援や、「福岡アジアコレクション」「ファッションマンス福岡アジア」について、交流人口拡大のPRコンテンツとして国内外へのプロモーションなど、引き続き取り組まされたい。

また、福岡県の持つ、アニメ・マンガ・ゲームなどのコンテンツ、ファッションなどの若者文化、観光地としての魅力を広く海外に発信されたい。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致やプロモーションの推進

大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡県」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与する。

2019年ラグビーワールドカップに続き、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、世界各国のチームの事前合宿の誘致や観光関連情報の発信など、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組まれない。また福岡県として、伝統芸能・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として積極的に取り組まれない。

2 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街を実現のため、各地商工会議所は自治体と連携し賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動を推進している。いずれも財政基盤が脆弱であり、活性化事業を推進するには厳しい状況であることから、こうした取り組みに対して積極的に支援されたい。

また、中心市街地や中心商店街の空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策や、高齢者等の買い物弱者対策、少子高齢化などの社会的課題への取り組みを支援・促進されたい。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取り組みを一層強化し、安全・安心な街づくりに努められたい。また、県民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。

3 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

福岡県の都市・産業の集積や国内外との多様なネットワークを活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に取り組まれたい。

また、地方に移転した企業などが円滑に事業展開できるためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関などの地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれたい。

このほか、グリーンアジア国際戦略総合特区を活用した福岡県内の産業の国際競争力の強化に取り組まれたい。また中小企業の活用事例等を紹介するなど特区を活用する企業の裾野を広げる取り組みを推進されたい。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1 真に必要なインフラの整備

地域活性化や国際競争力強化など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠である。地域の活力が創出されるよう地域の実情を勘案し、ストック効果の高い真に必要な社会資本整備を促進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

2 異常気象など自然災害に対応する、治水対策・インフラ整備

「平成 29 年九州北部豪雨」、「平成 30 年 7 月豪雨」と、昨今の異常気象により福岡県では 2 年連続で水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響を及ぼした。保険でカバーできない損害を被った企業や、商圈に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討するケースも生じている。

これら多発する自然災害の被害を可能な限り少なくし、地域経済の維持・成長を促すためにも、災害に強いインフラ整備を推進されたい。頻発する水害に対しては、支流の流域を含めた河川の改修や調整池の整備など、治水施設などの総合的な対策に取り組まされたい。また浸水被害の大きかった筑後川水系や遠賀川水系の緊急治水対策について、早期整備を図られたい。

3 社会資本の整備促進

(1) 空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に対応できるようさらなる機能充実が求められている。また、北九州空港は、24 時間運用可能な海上空港の強みを活かし、利用者の増加による北部九州地域の振興や活性化が期待されている。アジアのゲートウェイとしての機能を果たすためにも、空港・港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は交流人口の増加を推進する。

空港は、国内外との交流によって地域の潜在能力を引き出し、競争力を高め大きな経済波及効果をはじめ地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 滑走路増設および平行誘導路二重化の早期完成
- LCC の新規就航などさらにインバウンドの増加が見込まれることから、円滑な出入国のための人員の増員や設備の増設を含めた C I Q に関する機能の抜本的な拡充。

②北九州空港の機能拡充およびアクセスの整備、隣接地における新産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 大型貨物便と中長距離旅客便の誘致に向けた滑走路 3,000m 化の早期実現
 - 新規就航が増える中、旅客ターミナルビル（カウンター増設や回遊性を高めるための飲食、物販など）のより一層の拡充および駐車場の増設
 - 早朝・深夜便や LCC など新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備および軌道系アクセスの検討

- 苅田北九州空港 I C から北九州空港への直結道路「新北九州空港道路」の整備促進
- 軌道系アクセスの検討
- 福北リムジンバス（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港隣接地における新産業の誘致促進
 - 空港島および周辺への航空機産業など新産業の誘致促進

（２）港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取り組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- 国際海上コンテナ取扱量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、新たなコンテナターミナルの早急な整備
- 中央ふ頭における岸壁やボーディングブリッジの早期整備

②北九州港の整備促進

- 新門司航路増深への支援
- 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深－14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250m を 350m へ）および増深（水深－13m へ）
- 新松山地区の港湾整備

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進 [別掲]

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備

（３）幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道および九州横断自動車道と一体となって九州を循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業および経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高い。今年度、暫定 2 車線区間の一部である「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」並びに「大分県宇佐 IC～院内 IC」の 4 車線化が事業化されたが、引き続き「苅田北九州空港 IC～速見 IC 間」の 4 車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約 14 兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

今年度、国の直轄調査の対象事業に格上げされたことから、関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期事業化に向けてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図りたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興および活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備〔別掲〕
- 一般国道
 - 国道 3 号黒崎バイパスの整備促進
 - 国道 3 号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道 10 号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
 - 国道 201 号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の整備促進〔別掲〕
 - 国道 210 号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道 322 号バイパス（八丁峠道路、トンネル）の早期整備
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進
 - 飯塚福岡線の事業促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道 28 号直方行橋線の未開通区間の早期開通
 - 都市計画道路堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字戸畑～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備

IV. 各地域における提言・要望

1 筑豊地域

(1) 平成30年7月豪雨災害復興支援

平成30年7月豪雨では、遠賀川水系の河川の氾濫により、飯塚市を中心に筑豊地域に甚大な被害が発生した。特に飯塚市においては、災害救助法が適用され、激甚災害としての指定を受けるなど深刻な被害が生じた。

被災地域では、商工業者は機械設備の破損、商品の水没などの甚大な被害を受けており、事業の継続が極めて困難な状況となっている事業所が未だに多数あり、復興に向けて支援が不可欠なものとなっている。

被災した中小企業に対する、災害対策支援融資などの事業継続に関わる支援について、継続的に実施されたい。また、小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害対策型）の、複数年の事業実施について、国に対し働きかけられたい。

(2) 筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光をPRすることで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資源の活用と連携を推進されたい。

(3) 石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取り組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ボタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整っていない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

(4) 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道201号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路である。その中間に位置する八木山バイパスは、2車線の有料道路として整備されたが、平成26年より無料化され一般国道となったことで、交通量は平日休日とも2倍以上に増加し渋滞が慢性化しているうえ、交通事故や故障車による長時間の渋滞も度々生じており、福岡～筑豊の流通機能に支障を来している。

今年度、国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の事業化が決定し段階的に整備が始まるが、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、全線 4 車線化の早期整備を推進されたい。

(5) 飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、I C 関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡・直方線」「飯塚・福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

(6) 国道 322 号バイパスの早期整備

筑豊地域と朝倉地区との境界にあたる八丁峠は、冬季の道路凍結、雨季の災害などで年間約 4 割は通行規制が敷かれるなど、国道 322 号中最大の難所であり、筑豊・朝倉両地区はもとより県内の一体的浮揚に大きな阻害要因となっている。

八丁峠道路について、トンネルの早期開通と国道 322 号（北九州～香春～川崎～嘉麻～朝倉～久留米）の早期整備を図られたい。

(7) 県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性は更に高まっている。

については、県道 28 号線直方～行橋の未開通区間の早期開通を図られたい。

(8) 福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R 九州長者原駅の接続について

福岡空港駅と J R 長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。J R 長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港ならびに博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取り組みの一つとしても重要である。

については、福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R 九州長者原駅の接続実現について支援をいただきたい。

2 筑後地域

(1) 県南における豪雨災害からの復興支援

県南では、平成 30 年ならびに令和元年に豪雨による筑後川支流の中小河川の氾濫により、流域沿いを中心に広範囲にわたり浸水被害が発生した。被災した企業では、店舗や工場への浸水による機械設備などへの被害、営業用車両の水没などにより被災後の事業活動に大きな影響が生じている。

このような災害からの復興は、地域経済の活力や雇用にも大きく影響を与えるため、今後も継続的な復旧支援をお願いしたい。

(2) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「(一社) 筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後5市2町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取り組みに対して、継続的に支援されたい。

(3) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元に本店を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取り組みは、全国でも珍しく高く評価を得ているところである。今後も、これらの取り組みを継続的に支援されるとともに、広域連携事業の機能拡充についても更に支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援 [別掲]

(5) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトを更に推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(6) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

○ 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援

- 環境リサイクル産業の推進
- 三池港港湾整備の促進
- 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
- 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
- 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

3 北九州・京築地域

(1) 連続立体交差事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

大学や研究施設が立地する北九州学術研究都市のアクセス拠点である北九州市西部の折尾地区は、JR筑豊本線や鹿児島本線が複雑に街を分断しているため、踏切遮断による慢性的な交通渋滞を引き起こすとともに、老朽化した密集住宅地区が残されており、街づくりの大きな障害となっている。

鉄道の連続立体交差事業を中心に幹線道路や市街地などの総合的な整備をすることにより、鉄道による交通遮断や地域分断を解消するとともに、幹線道路などの整備による交通結節機

能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積と居住環境の改善を図られたい。

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速を“産業用道路”と位置づけ、トラックやタクシーなどの事業車両、特に大型車両が、積極的に利用できるようにすることで、一般道路の交通渋滞の緩和や市街地の排気ガス排出量の減少を図れ、北九州市が目指す環境首都の姿を具体的に示すことにもなる。

については、環境未来都市およびグリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

4 福岡地域

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線および福岡空港関連の自動車専用道路の早期整備

福岡市のアイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

また、福岡空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港関連の自動車専用道路についても早期に整備されたい。

(2) ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援

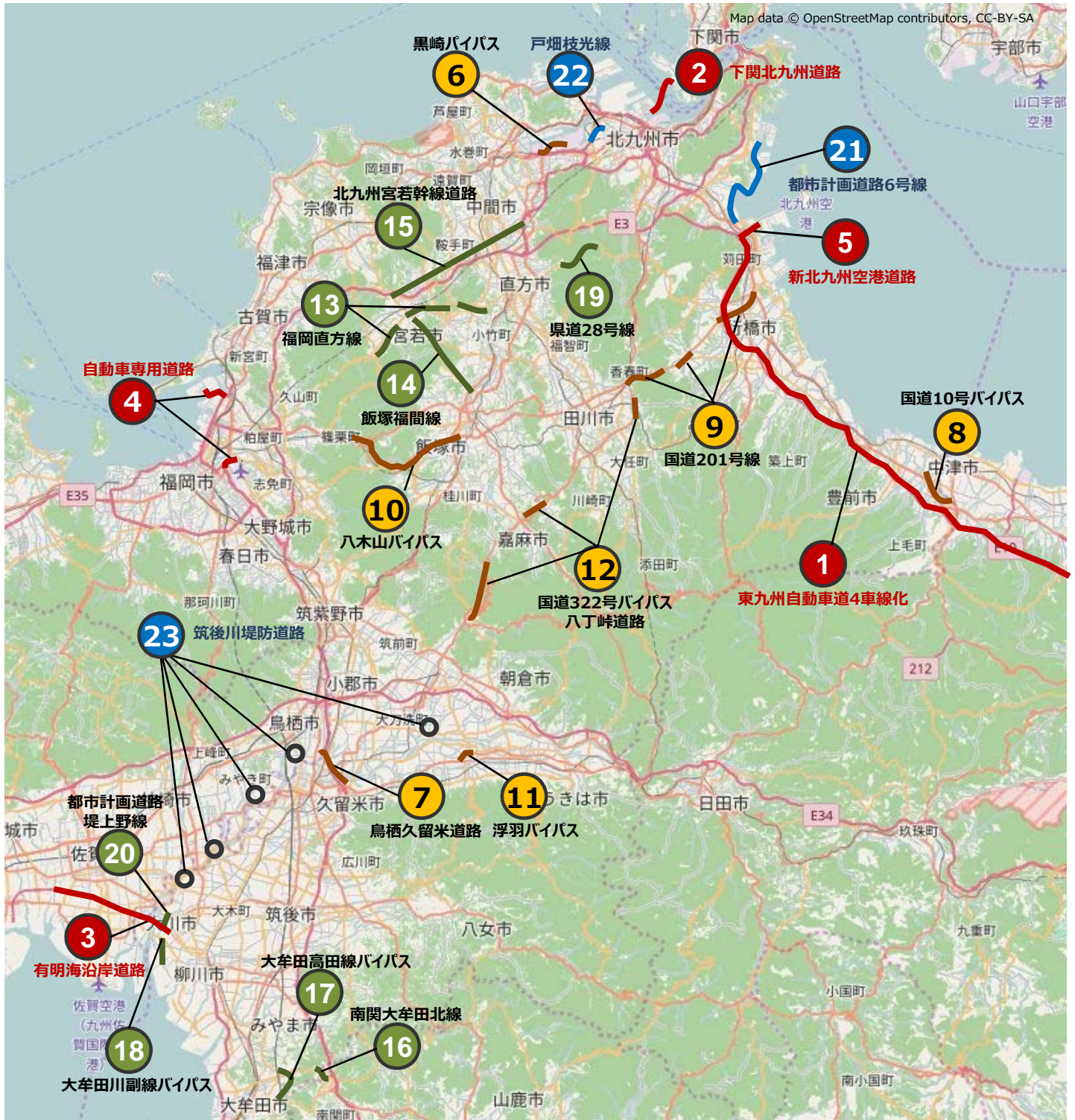
創業後、急速な勢いで売上や事業の規模拡大を遂げる中小企業（ベンチャー企業）は、内部体制の構築や多額の資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業初期とは異なる様々な経営課題に対しスピーディな対応が求められる。そうした迅速・的確な決断ができる人材を育成するために、本気で起業を目指す学生や社会人に対する実践的で総合的な支援体制が必要なことから、商工会議所が行う「起業家育成プログラム」等構築に対する支援策を講じられたい。

以上

令和元年11月29日
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡県商工会議所連合会
会長 藤 永 憲 一



道路要望に関する要望箇所（区間）地図



高規格幹線道路・地域高規格道路

- 1 東九州自動車道の整備促進
- 2 下関北九州道路の早期整備
- 3 有明海沿岸道路の早期整備
- 4 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備
- 5 新北九州空港道路の整備促進

一般国道

- 6 国道3号黒崎バイパスの整備促進
- 7 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
- 8 国道10号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
- 9 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
- 10 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備
- 11 国道210号浮羽バイパスの早期整備
- 12 国道322号バイパス（八丁峠道路、トンネル）の早期整備

主要地方道

- 13 福岡直方線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 14 飯塚福岡線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 15 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進 [飯塚直方宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 16 南関大牟田北線の早期整備
- 17 大牟田高田線バイパスの早期整備
- 18 大牟田川副線バイパスの早期整備
- 19 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通
- 20 都市計画道路堤上野線の208号線の早期延長の整備促進

その他（市道等）

- 21 都市計画道路6号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
- 22 都市計画道路戸畑枝光線（旧戸畑大谷線）の早期整備
- 23 筑後川堤防道路の早期整備